

2024年3月15日

各 位

株式会社北洋銀行

**(株)格付投資情報センター(R&I)による「顧客本位の金融販売会社評価」
において「S+」の評価を取得しました**



北洋銀行は、(株)格付投資情報センター(R&I)による「顧客本位の金融販売会社評価^{※1}」(以下、本評価)において、「S+」の評価を取得いたしました。

本評価は、金融商品の販売において、銀行や証券会社などがいかに「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を(株)格付投資情報センター(R&I)が中立的な第三者の立場から評価するものです。

当行においては、投資信託を活用した「長期・積立・分散」のご提案や、お客さまの最善の利益につながる提案を行うための研修体系の整備、お取引先従業員様向けのセミナー開催、各種ガイドや重要情報シートなどを利用した分かり易い説明など、経営理念に掲げる「お客さま本位の徹底」の定着・浸透に向けた取り組みが評価され、前回(2022年12月)取得した「S+」の評価を維持いたしました。

引続き、『「安定的な資産形成・資産承継を実現するための取組方針」～「お客さま本位」(フィデューシャリー・デューティー^{※2})の徹底～』に基づく「行動計画」および「具体的取組」を実践し、お客さまにとって真に喜んでいただけるよう、より良い提案・行動に努めてまいります。

※1 R&I 顧客本位の金融販売会社評価は、投信販売業務を行う金融事業者の「顧客本位の業務運営」に関する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。十分信頼できると判断される情報源からの情報に基づき評価を実施していますが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。この評価情報の利用によって何らかの損害が発生した場合、その原因がいかなるものであれ、R&I は一切の責任を負わないものとします。R&I 顧客本位の金融販売会社評価は R&I 投信定性評価・定量評価レーティングとはそれぞれ独立のものであり、互いの評価に影響を与えるものではありません。R&I 顧客本位の金融販売会社評価の業務は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。

※2 フィデューシャリー・デューティーとは、お客さまのニーズを正確に捉え、適切な説明や情報提供を実施し、お客さまの意向や利益に真に適う金融商品やサービスを提供することをいいます。

以 上

評価公表日：2024年3月15日

評価対象	評価符号
北洋銀行 【会社概要】 北海道のトップの地位にある地方銀行。1998年に北海道拓殖銀行の道内営業を承継。	

【評価維持】 顧客本位の徹底を掲げた経営理念の浸透を経営トップが主導し推進している。FDを企業文化として定着させるための各種取組みを講じており、収益に偏重することなくFD要素を含む定性項目を重視した評価体系にしている点なども評価し、「S+」を付与した。

評価のポイント

- 顧客本位の業務運営に係る方針等の策定・公表等

顧客本位の徹底を掲げた経営理念を制定し、経営トップ主導のもと顧客本位の業務運営（Fiduciary Duty：FD）を推進している。取組みに関しては、取組方針だけでなく行動計画や具体的な取組みを公表し、実施状況も含めて顧客に分かり易く伝えようとする工夫がみられる。
- 顧客の最善の利益の追求

顧客の最善の利益を追求するために必要な、高度な専門性を習得するための研修体系を整備しており、e-ラーニング等の自己研鑽プログラムは効果的な活用が進められている。FDを企業文化として定着させるための施策が多面的、継続的に講じられている。
- 金融商品の販売方針策定及び販売、レビュー

投資信託を活用した長期・積立・分散投資を提案する販売方針を継続し、保障や相続、介護のニーズがある顧客には保険を提案する。仕組債の販売は2022年に停止しており、一時払保険の販売では、外貨建と円建で大きな偏りはない。営業員一人当たりの担当顧客を適正化するとともに、フォロー態勢の強化、取扱投信の絞り込みなどを進めており、今後の状況を注視していく。
- 金融商品の選定・モニタリング

取扱投信の選定・モニタリングは、北洋証券の資源を活用し、明確な役割分担の下で行われており、外部評価会社の定量評価及び定性評価もプロセスに取り入れている。投信ラインアップの整理を進めるとともに、保険のモニタリング態勢強化を検討しており、その動向に注目していく。
- 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

営業店及び営業員の業績表彰は、顧客本位の取組み等を定性的に評価し、顧客アンケートの結果も取り入れている。営業員の表彰はFDへの取組み内容を考慮して選定するなど、FD推進のための動機づけがなされている。



株式会社 格付投資情報センター
Rating and Investment Information, Inc.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地テラススクエア
株式会社格付投資情報センター 投資評価本部
TEL.03-6273-7309

E-mail randi_fd@r-i.co.jp www.r-i.co.jp
©Rating and Investment Information, Inc.

「R&I 顧客本位の金融販売会社評価」について

銀行、証券会社など投資信託等を販売する会社が「いかに顧客本位の金融商品販売を行っているか」、その取組方針や取組状況を依頼に基づき、中立的な第三者の立場から評価します。資産形成のコアとなる投信・ファンドラップ販売に関する評価を主軸としますが、他のリスク性金融商品も含め顧客のライフプランに相応しい金融商品を適切に提案・販売をしているかを評価します。資産形成に取組む個人の方が販売会社を選ぶ際に、この評価を参考指標として利用することを想定しています。

評価符号とその定義は以下の通りです。

符号と定義

符号	定義
SSS	顧客の最善の利益を図るための取組みが十二分に行われている。
SS	顧客の最善の利益を図るための取組みが十分に行われており、非常に多くの優れた要素がある。
S	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、多くの優れた要素がある。
A	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、優れた要素がある。
B	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われているが、改善すべき要素がある。
C	顧客の最善の利益を図るための取組みが不十分であり、改善すべき要素が多い。

(注) 評価符号が「SS」以上の場合には、販売実績や顧客損益など客観的な指標を重視します。「SS」、「S」、「A」については、上位評価に近いものにプラスの表示をし、それぞれ「SS+」、「S+」、「A+」と表示することがあります。プラスも符号の一部です。

R&I 顧客本位の金融販売会社評価は、投信販売業務を行う金融事業者の「顧客本位の業務運営」に関する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。十分信頼できると判断される情報源からの情報に基づき評価を実施していますが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。この評価情報の利用によって何らかの損害が発生した場合、その原因がいかなるものであれ、R&I は一切の責任を負わないものとします。R&I 顧客本位の金融販売会社評価は R&I 投信定性評価・定量評価レーティングとはそれぞれ独立のものであり、互いの評価に影響を与えるものではありません。R&I 顧客本位の金融販売会社評価の業務は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。